

令和7年 第6回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和7年6月26日(木) 9時00分
場 所 南庁舎2階 会議室3

○提出議題（14件）

- 高農議第15号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと（3）
- 高農議第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと（2）
- 高農議第17号 非農地証明願出のこと（1）
- 報告第21号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと（5）
- 報告第22号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと（3）

○出席委員（13名）

1番	大濱 正則	2番	北野 保夫
3番	本庄 捨伸	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	野村 富夫
7番	北原 知子	8番	駒井 隆彦
9番	長谷川 巧	10番	松本 慶一
11番	松本 眞実子	12番	芦谷 博務
13番	杉田 住夫	14番	宮下 多恵子

○欠席委員（0名）

--

○出席事務局職員（3名）

事務局	事務局長	西田 幸生
”	主 幹	鵜鷹 一成
”	事務吏員	加嶋 良輝

○出席市長部局（1名）

産業振興課	係長	尾塩 昌昭
-------	----	-------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第6回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員の出席で総会は成立しております。
- 本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第15号～17号の6件、報告第21号～22号の8件、併せて14件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第6回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により12番 芦谷委員、及び 14番 宮下委員よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づき進めてまいります。
- 高農議第15号「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第15号は、農地法第3条第1項の規定による許可申請審議で、3件でございます。
- (高農議第15号 1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。
- 議 長 申請番号1番について、事務局の説明が終わりましたので、小委員会の補足説明をお願いします。
- 番 土をもう少し盛ったほうが良いことは伝える必要がありますが、その他については、事務局の説明通りで問題ありません。小委員会では承認しました。
- 議 長 補足説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 番 畝を作ったり、土を細かくしたりするなど畑づくりのアドバイスを譲受人にお伝えをしましたが、譲受人からはまだ自分の農地でないため、農地を触れないと返答がありました。
- 議 長 その他、ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、高農議第15号申請番号1番は承認されました。
続きまして、申請番号2番について、事務局説明願います。

(高農議第15号 2番を読み上げる)

事務局 別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のこと
から、許可要件を満たしていると考えます。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、小委員会の補足説明をお願いします。

■番 現状は、草が茂っていますが、土の状態は野菜の栽培が十分に可能であると現
地で確認しております。その他については、事務局の説明通りで問題ありません。
小委員会では承認しました。

議 長 その他、ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、高農議第15号申請番号2番は承認されました。
続きまして、申請番号3番について、事務局説明願います。

事務局 (高農議第15号 3番を読み上げる)

別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のこと
から、許可要件を満たしていると考えます。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、小委員会の補足説明をお願いします。

■番 以前から譲受人が耕作しており、現地確認の際にも耕作されており、何ら問題
はありませんので、小委員会では承認しました。

議 長 その他、ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、高農議第15号申請番号3番は承認されました。
続きまして、高農議第16号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議
のこと」を議題といたします。

事務局説明願います。

事務局 高農議第16号は、農地法第5条第1項の規定による許可申請審議で、2件ございます。

(高農議第16号 1番を読み上げる)

別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。

議長 申請番号1番について、事務局の説明が終わりましたので、小委員会の補足説明をお願いします。

■番 水利組合長や一部の隣接農地所有者の同意を得ていない問題がありますが、水路の整備や環境に配慮した太陽光パネルの設置など、地元農業に対し配慮はしてくれていると思います。

その他については、事務局の説明通りで問題ありません。小委員会では承認しました。

議長 補足説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

■番 6月21日に地元農会長である私と水利組合長、譲受人の3者で農地にて立ち合いを行い、2つのお願いをしました。二つの内容は、水路の水があふれてしまうため、U字溝をいれて水があふれないようにする事と年に3、4回の草刈を行う事です。水路の整備を行っていただけるため、水入れは助かると考え、農会長の同意書に判を押しました。水利組合長は隣接地が同意していないので水利として、判は押せないと言っていました。

議長 その他、ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

■番 調査書内の第2項第5号について、太陽光パネルを設置する以上、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用に多少なりとも支障が生じるため、調査書の記載方法について、今後検討していただきたい。

事務局 検討します。

議長 その他、ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議の声がありませんので、高農議第16号申請番号1番は承認されました。続きまして、申請番号2番について、事務局説明願います。

事務局 (高農議第16号 2番を読み上げる)
別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。

議長 事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

■番 家がすでに建築されているのに地目変更登記が終わっていませんが、建築前に地目変更登記をしないといけないのではないですか。

事務局 家を建てる場合は、家を建築した後、法務局に地目変更の申請を行います。

議長 本案件について、小委員会の補足説明をお願いします。

■番 小委員会で現地確認をした後、私が譲受人のご自宅に赴き確認したところ、地目変更の手続きは行政書士に依頼をしておりますが、4月の段階ではまだ地目変更はされていなかったとのことです。
その他については、事務局の説明通りで問題ありません。小委員会では承認しました。

議長 補足説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

■番 本申請は、令和6年12月11日付で許可を受けた許可条件の変更申請ですが、総会で審議を行わないといけないのでしょうか。

事務局 県に確認をしており、総会にて審議を行い、県に意見書を進達するように指示がありました。

議長 その他、ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議の声がありませんので、高農議第16号申請番号2番について、農業委員会としては承認することとします。
続きまして、高農議第17号「非農地証明願出のこと」を議題といたします。事務局、説明願います。

事務局 高農議第17号は、非農地証明願出のこと1件でございます。
(高農議第17号 1番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、小委員会の補足説明をお願いします。

■番 事務局の説明通りで問題ありません。小委員会では承認しました。

議 長 補足説明が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、高農議第17号申請番号1番は承認されました
続きまして、報告第21号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第21号は農地法第3条の3第1項の規定による届出で、5件ございます。
(報告第21号1～5番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員 なし

議長 続きまして、報告第22号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第22号は農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のことで、3件ございます。
(報告第22号1～3番を読み上げる)

議長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員 なし

議長 以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時15分

議事録署名委員

芦谷 博務 委員

宮下 多恵子 委員

